

# 川俣町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
2年度	12,590	11,061,159	452,732	1,139,122	10.3	11.3

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

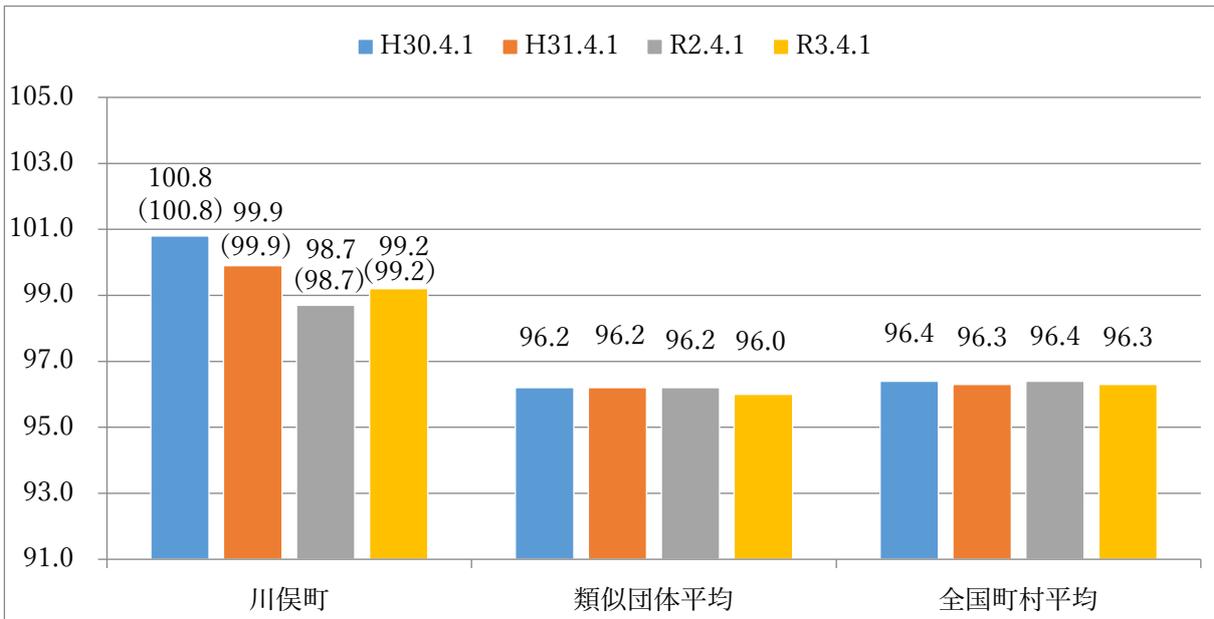
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2年度	120	416,982	75,145	164,079	656,206	5,468	5,406

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

#### (4) 給与改定の状況

川俣町では人事委員会を設置していないので、記載しない。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1%引下げ。高齢層を中心に最大3%程度引き下げし、若年層は引き上げ。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

##### ② 地域手当の見直し

川俣町では地域手当を支給していない。

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和3年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川俣町	40.3歳	297,364円	349,107円	324,430円
福島県	42.9歳	327,000円	413,935円	358,237円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	41.6歳	302,803円	352,918円	325,787円

#### ②技能労務職

川俣町には技能労務職はいない。

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
川俣町	38.7歳	292,100円	320,845円
福島県	47.0歳	384,000円	423,374円
類似団体	39.7歳	289,414円	313,267円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		川俣町	福島県	国
一般行政職	大学卒	193,100円	193,100円	182,200円
	高校卒	158,400円	158,400円	150,600円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

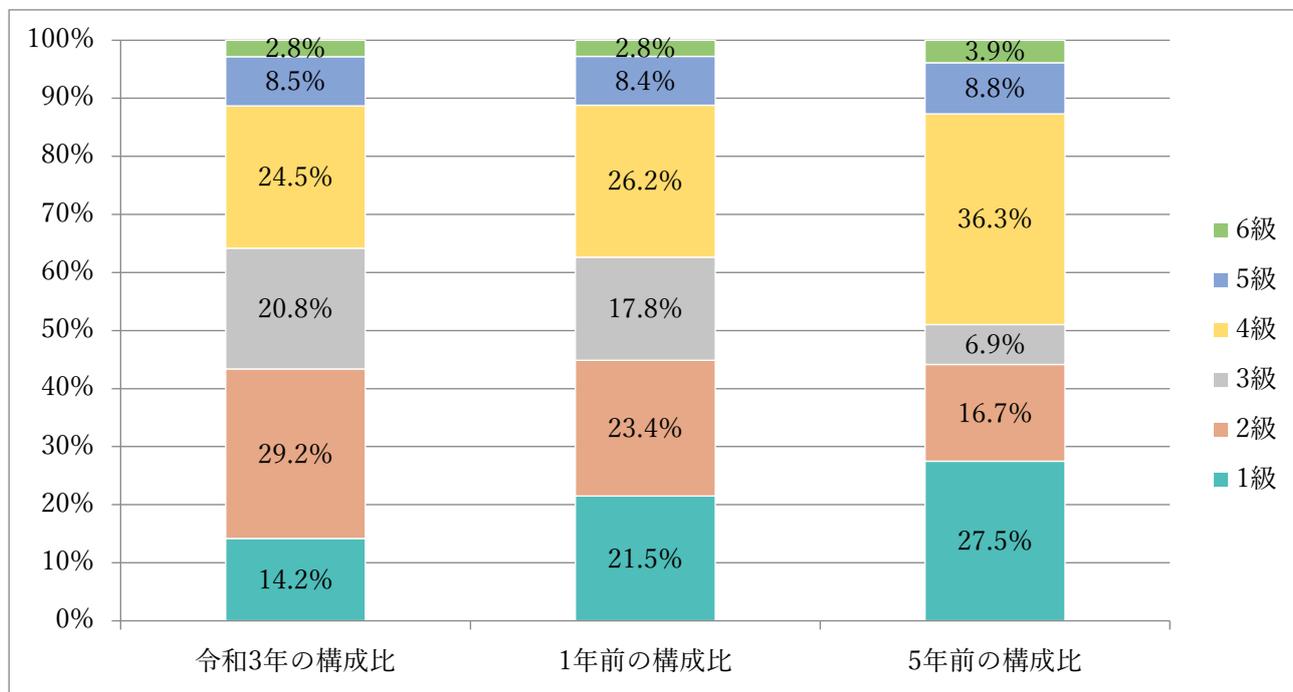
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,000円	361,300円	383,900円	393,000円
	高校卒	219,900円	315,900円	344,900円	383,300円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

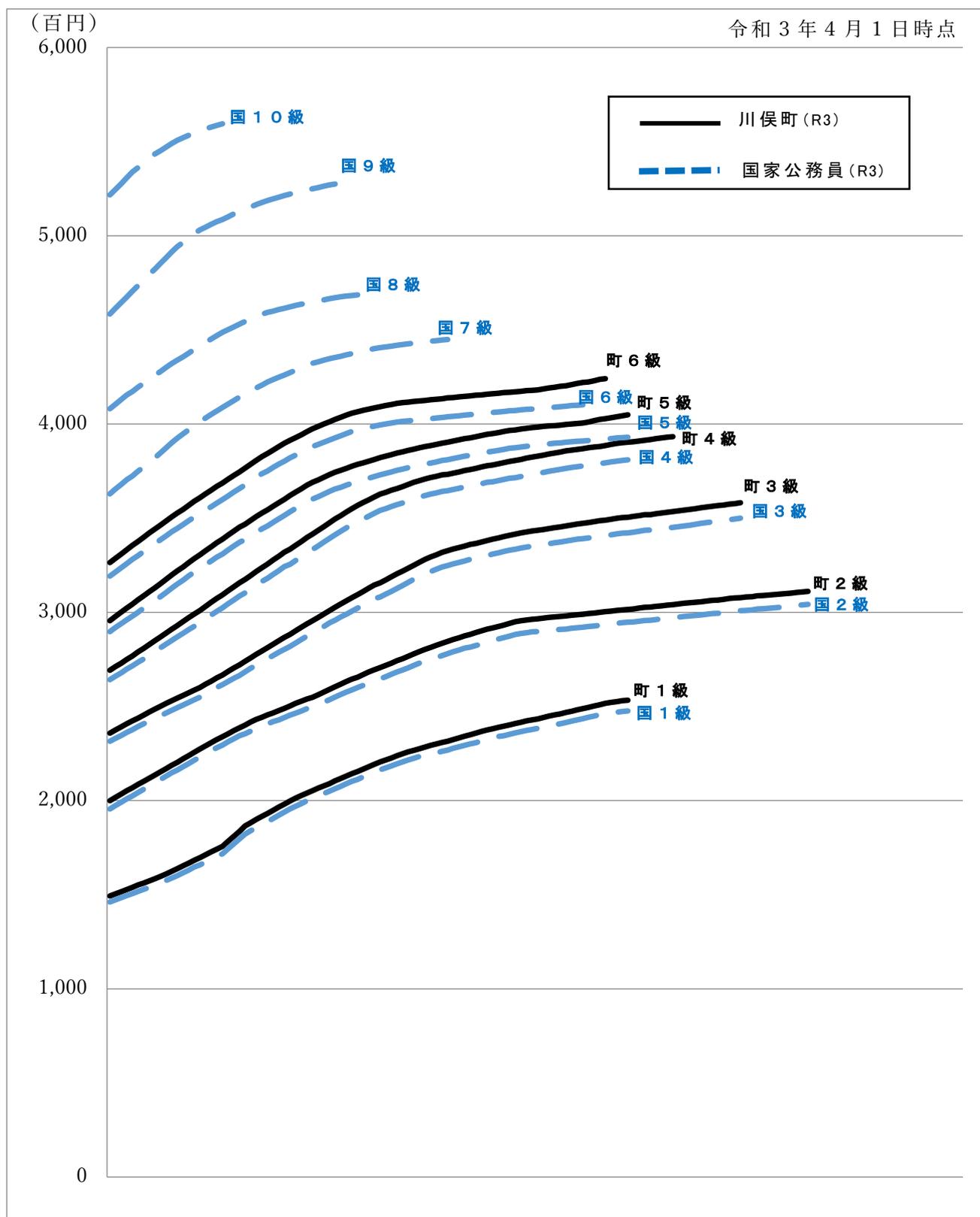
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	15人	14.2%	149,300円	253,300円
2級	副主査	31人	29.2%	199,900円	311,100円
3級	係長、主査	22人	20.8%	235,800円	358,200円
4級	課長補佐、主任主査	26人	24.5%	269,200円	393,300円
5級	課長、主幹	9人	8.5%	295,500円	404,900円
6級	総務課長、企画財政課長、 教育次長、参事	3人	2.8%	326,400円	424,100円

- (注) 1 川俣町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（川俣町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

川俣町	福島県	国
1人当たり平均支給額（2年度） 1,446千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,736千円	—
（2年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.90月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（2年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.90月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（川俣町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

川俣町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.409月分	47.709月分	最高限度額	47.409月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給:勸奨退職の場合1号~2号)			・定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	19,884千円	21,415千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

川俣町では地域手当を支給していない。

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）			106千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）			13,300円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）			5.3%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （元年度決算）	左記職員に対する 支給単価
死体取扱手当	右記業務に従事した職員	死体の運搬等	—	日額 1,100～2,200円
災害応急作業等 手当	右記業務に従事した職員	居住制限区域内での 作業等	146千円	日額 660～40,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	26,400千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	254千円
支給実績（元年度決算）	41,104千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	411千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2、元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （2年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （2年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 （支給単価） 子 10,000円 その他 6,500円 子のうち16歳以上23歳未満 5,000円 加算	同		千円 10,871	円 221,852
住居手当	借家等に居住し、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に支給 （支給単価） 上限 28,000円	異	国：月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給	千円 12,462	円 289,806

通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担し、又は自動車等の交通用具を使用することを常例とする職員に支給 (支給単価) 交通機関利用：1箇月の運賃相当額 自動車等利用：通勤距離に応じた額 上限 46,200 円	同		千円 9,127	円 103,720
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により、配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 (支給単価) 30,000 円 距離に応じた加算額 8,000 円～70,000 円	同		千円 0	円 0
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職にある職員に支給 (支給単価) 給料月額の 25/100 以内で職に応じた額(定率)	異	国：職に応じて定額で支給	千円 14,054	円 468,462
宿日直手当	宿直又は日直勤務に従事した場合に支給 (支給単価) 勤務 1 回につき 5,400 円	異	国：勤務 1 回につき 4,200 円～30,000 円	千円 1,307	円 10,890
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に一定時間以上やむを得ず勤務した場合に支給 (支給単価) 勤務 1 回につき 12,000 円 (6 時間を超える場合 18,000 円) 平日深夜勤務 1 回につき 6,000 円	同		千円 888	円 21,143
寒冷地手当	基準日(毎年 11 月から翌 3 月までの各月の初日)において、支給対象地域に在勤する職員に対して支給 (支給単価) 基準日における地域の区分及び職員の世帯等の区分等に応じた額	同		千円 89	円 89,000
災害派遣手当	災害復旧等のため他の地方公共団体等から派遣された職員が、居所を離れて川俣町の区域に滞在することを要する場合に支給 (支給単価) 滞在日数及び滞在施設の区分に応じて、1 日につき 3,970 円～6,620 円	異		千円 2,529	円 1,264,445

## 5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	676,800円 (846,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000円 / 518,000円	
	副 町 長	676,000円	680,000円 / 479,000円	
報 酬	議 長	338,000円	354,000円 / 247,000円	
	副 議 長	254,000円	306,000円 / 193,000円	
	議 員	228,000円	288,000円 / 175,000円	
期 末 手 当	町 長	(3年度支給割合) 3.3月分		
	副 町 長	(3年度支給割合) 3.3月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	676,800円×在職月数×0.48 676,000円×在職月数×0.29	15,593,472円 9,409,920円	任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

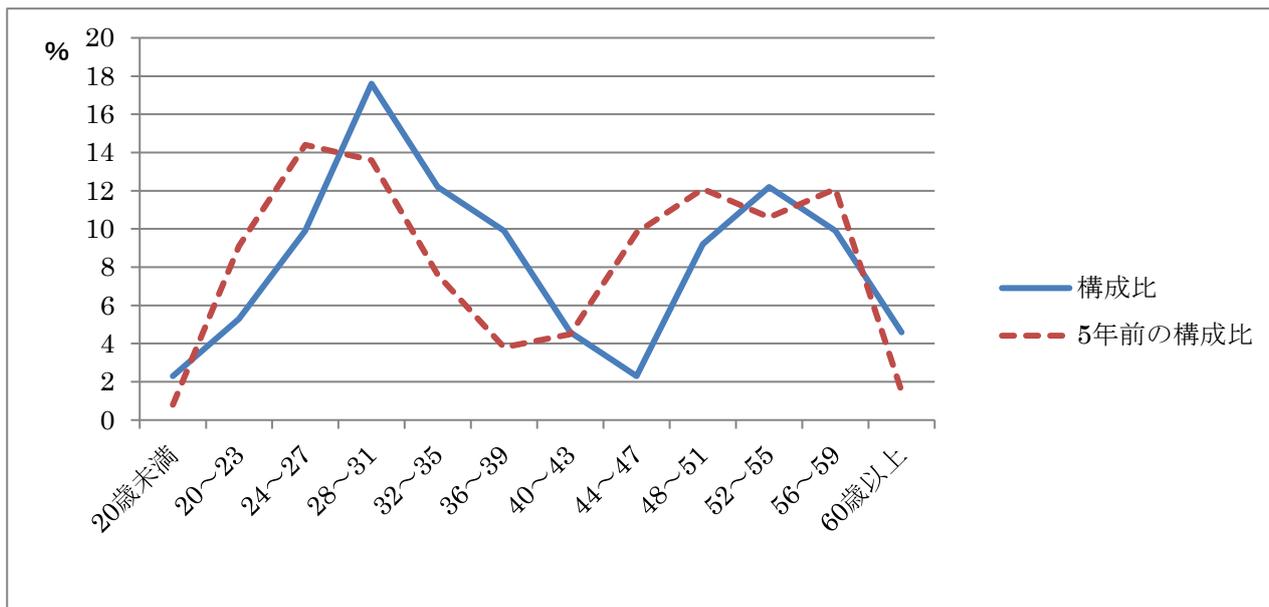
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和3年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3		
		総務	35	37	▲2	原子力災害対策事業の規模縮小に伴う減
		税務	10	10		
		民生	14	13	1	退職者分の人員補充による増
		衛生	13	12	1	欠員補充による増
		農水	10	11	▲1	原子力災害に係る農業支援事業の規模縮小に伴う減
		商工	6	6		
		土木	9	10	▲1	原子力災害に係る復旧業務の規模縮小に伴う減
	計	100	102	▲2	<参考> 人口1万当たり職員数 78.73人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 88.44人)	
		教育部門	20	19	1	遺跡発掘調査業務対応のため
	消防部門	—	—	—		
	小計	120	121	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.31人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 107.04人)	
公営企業計等部門	水道	4	4			
	その他	7	7			
	小計	11	11			
合計		131	132	▲1	<参考> 人口1万当たり職員数 104.05人	
		[180]	[180]	[180]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	7人	13人	23人	16人	13人	6人	3人	12人	16人	13人	6人	131人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	3年	2年	31年	30年	29年	28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	100	102	102	102	103	99	1(1.0)
教育	20	19	18	17	21	22	▲2(▲9.1)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	120	121	120	119	124	121	▲1(▲0.8)
公営企業 等会計計	11	11	11	12	11	11	0
総合計	131	132	131	131	135	132	▲1(▲0.8)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 川俣町水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
2年度	228,809	4,224	17,191	7.5	10.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2年度	4	12,213	1,823	4,788	18,824	4,706	6,045

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### イ 特記事項

特になし。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
川俣町	32.0 歳	258,140 円	392,172 円
市町村平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

川俣町	全国市町村平均
1人当たり平均支給額（2年度） 1,197 千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,480 千円
(2年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.95)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

川俣町			全国市町村平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	—  1人あたり平均支給額 16,310千円
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.409月分	47.709月分	
その他の加算措置			
・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			
(退職時特別昇給：勸奨退職の場合1号~2号)			
1人あたり平均支給額			
(令和2年度は退職者なし)			

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

川俣町では地域手当を支給していない。

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		—		
支給職員1人あたり平均支給年額（2年度決算）		—		
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）		—		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（2年度決算）	左記職員に対する支給単価
死体取扱手当	右記業務に従事した職員	死体の運搬等	—	日額1,100~2,200円
災害応急作業等手当	右記業務に従事した職員	居住制限区域内での作業等	—	日額660~40,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	773千円
職員1人あたり平均支給年額（2年度決算）	258千円
支給実績（元年度決算）	368千円
職員1人あたり平均支給年額（元年度決算）	123千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2、元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当		(一般行政職に同じ)		178千円	178,000円
住居手当		(一般行政職に同じ)		336千円	336,000円
通勤手当		(一般行政職に同じ)		158千円	79,000円
単身赴任手当		(一般行政職に同じ)		0千円	0円
管理職手当		(一般行政職に同じ)		378千円	378,000円
宿日直手当		(一般行政職に同じ)		0千円	0円
管理職員特別勤務手当		(一般行政職に同じ)		0千円	0円
寒冷地手当		(一般行政職に同じ)		0千円	0円
災害派遣手当		(一般行政職に同じ)		0千円	0円